

(別紙)

1. 重量車燃費基準値について

○トラック等の燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率
1 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が1.5トン以下のものに限る。)	10.83
2 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が1.5トン超2トン以下のものに限る。)	10.35
3 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が2トン超3トン以下のものに限る。)	9.51
4 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が3トン超のものに限る。)	8.12
5 車両総重量が7.5トン超8トン以下のトラック等	7.24
6 車両総重量が8トン超10トン以下のトラック等	6.52
7 車両総重量が10トン超12トン以下のトラック等	6.00
8 車両総重量が12トン超14トン以下のトラック等	5.69
9 車両総重量が14トン超16トン以下のトラック等	4.97
10 車両総重量が16トン超20トン以下のトラック等	4.15
11 車両総重量が20トン超のトラック等	4.04

○トラクタの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率
1 車両総重量が20トン以下のトラクタ	3.09
2 車両総重量が20トン超のトラクタ	2.01

○路線バスの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率
1 車両総重量が6トン超8トン以下の路線バス	6.97
2 車両総重量が8トン超10トン以下の路線バス	6.30
3 車両総重量が10トン超12トン以下の路線バス	5.77
4 車両総重量が12トン超14トン以下の路線バス	5.14
5 車両総重量が14トン超の路線バス	4.23

○一般バスの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率
1 車両総重量が3.5トン超6トン以下の一般バス	9.04
2 車両総重量が6トン超8トン以下の一般バス	6.52
3 車両総重量が8トン超10トン以下の一般バス	6.37
4 車両総重量が10トン超12トン以下の一般バス	5.70
5 車両総重量が12トン超14トン以下の一般バス	5.21
6 車両総重量が14トン超16トン以下の一般バス	4.06
7 車両総重量が16トン超の一般バス	3.57

2. 重量車の燃費性能に係るステッカーについて

省エネ法で定める燃費基準値以上の重量車については、下記ステッカーを当該自動車の見やすい位置に貼付するものとする。

